

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年3月13日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
令和7年度福島県産業廃棄物処理業者育成事業委託業務 一式
- (2) 業務内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から施行令第167条の4第2項の規定による入札参加資格の制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続き開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続き開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 主たる事務所を福島県内に置く法人格を有する団体であつて、産業廃棄物の適正処理等の推進を行う団体。
- (5) 産業廃棄物に関する講習会を開催し、廃棄物処理法の内容や産業廃棄物処理についての専門的な知識及び本県特有の廃棄物処理に関する現状について把握していること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、6に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
入札保証金の免除を希望する者は、入札保証金免除申請を行うこと。
- (2) 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

5 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

6 入札に係る手続等の期間又は期日、場所等

項目	期間又は期日	場所等	提出方法
契約条項、 入札説明書 等の交付	令和7年3月13日(木) ～ 令和7年3月18日(火)	福島県生活環境部ホームページ 又は 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県生活環境部産業廃棄物課	—
仕様書等に 関する質問 受付	令和7年3月13日(木) ～ 令和7年3月17日(月)	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県生活環境部産業廃棄物課	左記の場所へ郵 送、ファクシミ リ、電子メール 又は持参
回答予定日	令和7年3月18日(火)	—	—
入札参加資 格確認申請 及び入札保 証金免除申 請	令和7年3月13日(木) ～ 令和7年3月18日(火) ※持参する場合は、土日、 祝日を除く午前8時30分 から午後5時15分まで	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県生活環境部産業廃棄物課 ※なお、入札保証保険により免除 申請する場合は入札書の提出期限 までに申請のこと。	左記の場所へ郵 送又は持参
入札参加資 格確認通知 書発送	令和7年3月21日(金) 以降	—	—
入札及び開 札	令和7年3月26日(水) 午後1時15分～	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎10階 生活環境部会議室	左記の場所へ持 参 ※郵便、電報、電 送その他の方法に よる入札は、不可 とする。

7 その他

(1) 入札書の作成方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

8 問合せ先

福島県生活環境部産業廃棄物課

電 話 024-521-7264

F A X 024-521-7984

電子メール sangyou@pref.fukushima.lg.jp

担 当 高橋